

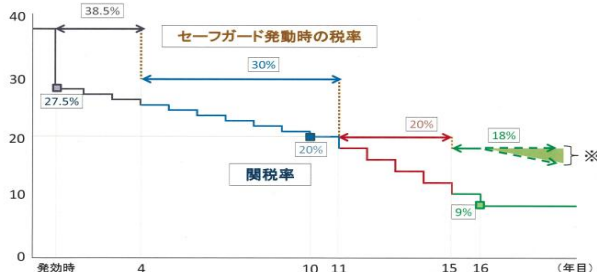
TPP協定の大筋合意内容と本県農林水産業に与える影響イメージ(たたき台)②<牛肉・豚肉>

【牛肉】

TPP協定大筋合意内容

- 現在の関税38.5%⇒最終税率を9%(16年目以降)
- 輸入急増に対するセーフガードを設定

関税水準とセーフガード発動時の税率



※16年目以降のセーフガード発動時の税率

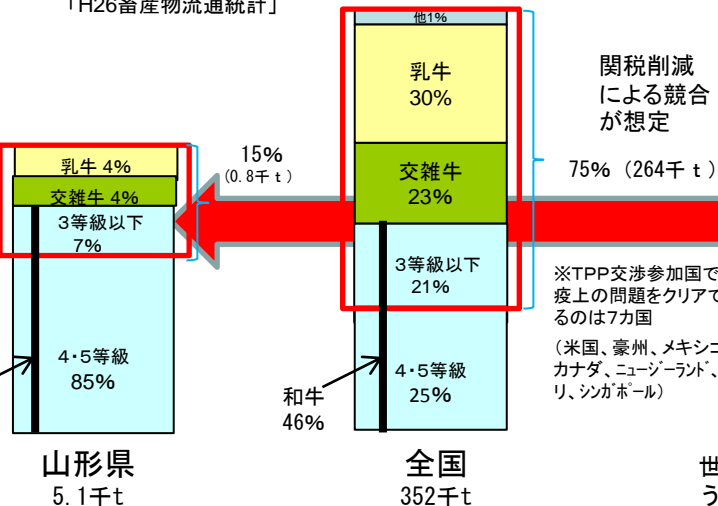
- ・毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない)
- ・4年間発動がなければ終了
- 【注】日豪EPAの税率の方が低い場合には、TPP交渉参加各国に上記税率ではなく日豪EPAによる税率が適用される(TPP発効が2017年度以降となった場合に当該調整が発生)

国内流通量の状況(H26)
国内生産量 約40%、輸入量 約60%

■競争が想定されるマーケット(イメージ)

○県産ブランド牛(総称山形牛。ただし4等級以上で85%)を除く、乳用種や交雑種のほぼ全量と一部の和牛(3等級以下)が輸入牛肉と直接的に競争すると考えられる。

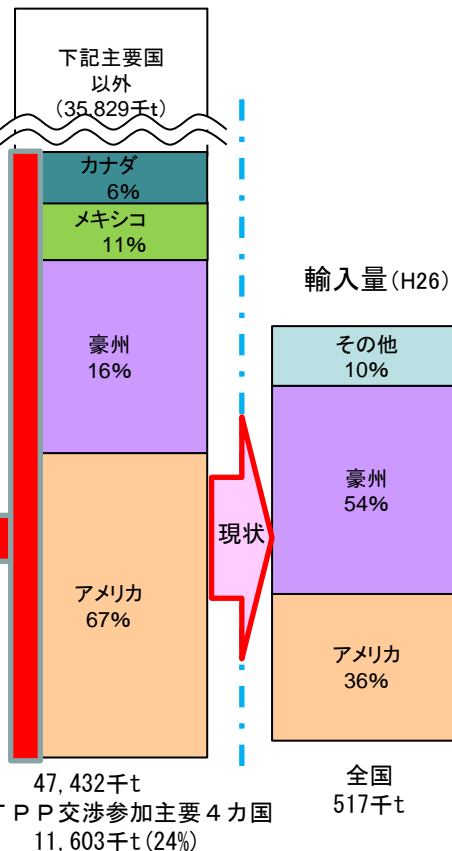
国内生産量(部分肉ベース)
「H26畜産物流通統計」



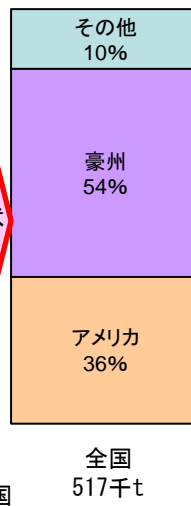
関税削減による競争が想定

※TPP交渉参加国で検疫上の問題をクリアできるのは7カ国(米国、豪州、メキシコ、カナダ、ニュージーランド、チリ、シンガポール)

世界の生産量



輸入量(H26)



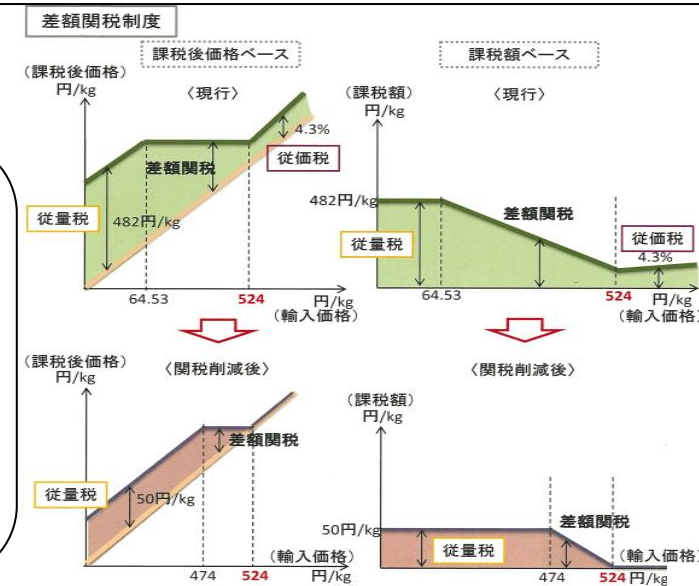
関税削減等の影響イメージ

- 本県は、ブランド牛の生産割合が高い(85%)ため、全国と比べれば輸入産と競争する牛肉の影響は小さいものの、安価な輸入牛肉の増大により引っ張られて、全体の枝肉価格の低下が懸念されないか?(収益性が悪化すれば、コスト削減が難しい小規模な肥育農家を中心に廃業が進むなど、戸数及び肥育頭数の減少が懸念されるのではないか?)
- こうした収益悪化に伴い、肥育農家の子牛購買意欲が減退し、子牛市場価格の低下を招くことになれば、繁殖経営の収益性にも影響が及ぶのではないか?
- 乳用種や交雑種の牛肉価格の低下に伴い、酪農家の子牛販売収入も減少するのではないか?
- 肥育頭数が減少すると、と畜頭数の減少につながることで、と畜場や食肉処理場の経営に影響が及ぶほか、枝肉流通量の減少により仲卸業、さらには食肉加工業、食肉販売業など関連業界全体にも広く影響が及ぶことが懸念されるのではないか?
- 米国への輸出は、新たに無税枠(当初3,000t)が設けられるので、輸出拡大の可能性はあるのではないか?

【豚肉】

TPP協定大筋合意内容

- (関税削減期間10年目まで)
- 高価格帯(524円超/kg)
従価税: 4.3%⇒撤廃
- 中価格帯(64.53~524円/kg以下)
基準輸入価格(546.53円/kg)と輸入価格との差額(差額関税)
⇒差額関税制度は維持(従来同様524円が分岐点)されるものの、中価格帯の幅は縮小(474~524円/kg以下)
- 低価格帯(64.53円/kg以下)
従量税: 482円/kg⇒50円/kg
- 輸入急増に対するセーフガードを設定

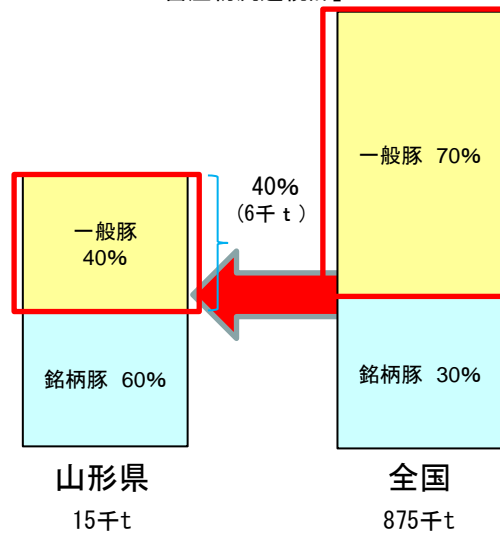


国内流通量の状況(H26)
国内生産量 約50%、輸入量 約50%

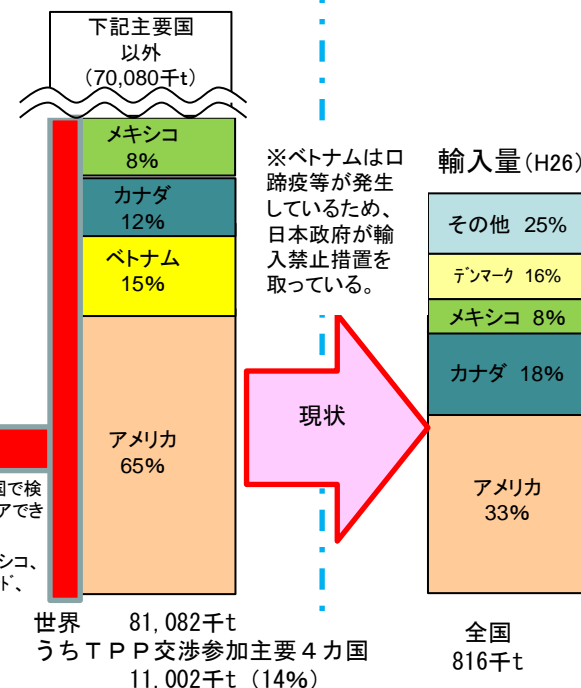
■競争が想定されるマーケット(イメージ)

○県産ブランド豚(60%)を除く一般豚(40%)が輸入豚肉と直接的に競争すると考えられる。

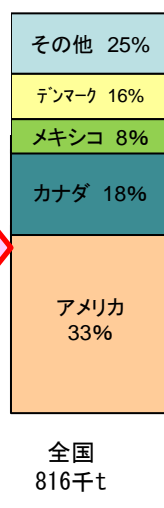
国内生産量(部分肉ベース)
「H26畜産物流通統計」



世界の生産量



輸入量(H26)



※ベトナムは口蹄疫等が発生しているため、日本政府が輸入禁止措置を取っている。

関税削減等の影響イメージ

- 本県は、ブランド豚の生産割合が高い(60%)ため、全国と比べれば輸入産と競争する豚肉の影響は小さいものの、安価な輸入豚肉の増大により引っ張られて、全体の枝肉価格の低下が懸念されないか?(収益性が悪化すれば、コスト削減が難しい小規模な養豚農家を中心に廃業が進むなど、戸数及び飼養頭数の減少が懸念されるのではないか?)
- 飼養頭数が減少すると、と畜頭数の減少につながることで、と畜場や食肉処理場の経営に影響が及ぶほか、枝肉流通量の減少により仲卸業、さらには食肉処理・加工業、食肉販売業など関連業界全体にも広く影響が及ぶことが懸念されるのではないか?
- 飼料用米について、配合飼料の原料として利用する取組みは進むと考えられる一方、飼養頭数が減少すれば、飼料用米の利用割合を高めていったとしても、その生産・利用の循環が縮小してしまうことが懸念されるのではないか?

TPP協定の大筋合意内容と本県農林水産業に与える影響イメージ(たたき台)③<鶏肉・乳製品>

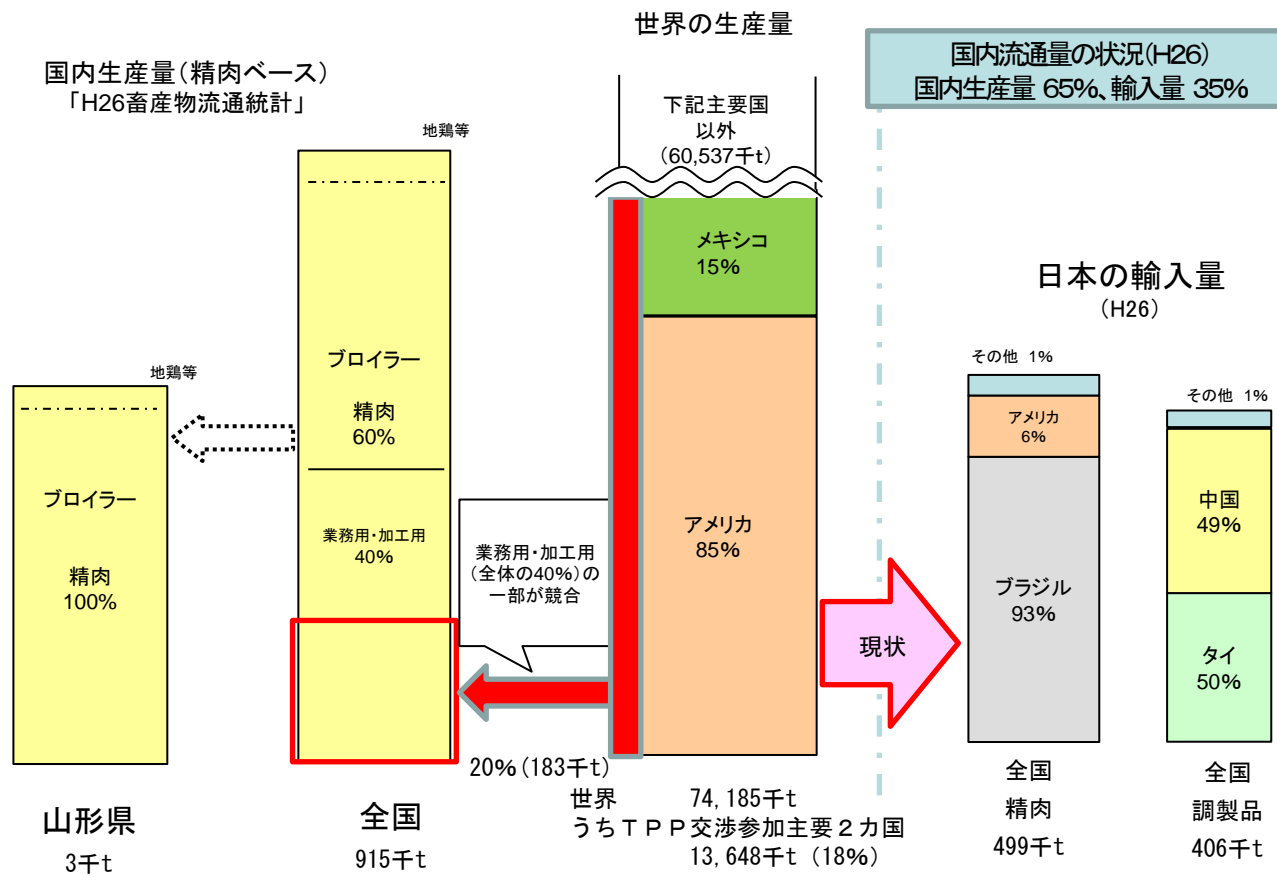
【鶏肉】

TPP協定大筋合意内容

- 【鶏肉】
 - 現行の関税率 8.5%、11.9%
 - 基本的には、段階的に11年目に関税撤廃。ただし、冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く)については、段階的に6年目に関税撤廃
- 【鶏肉調製品】
 - 現行の関税率 6%、21.3%
 - 牛・豚の肉を含むものについては、段階的に11年目に関税撤廃
 - その他のものについては、段階的に6年目に関税撤廃(発効時に20%削減)

■競争が想定されるマーケット(イメージ)

- 鶏肉(精肉ベース)の輸入はほとんどが冷凍鶏肉であり、関税撤廃等によっても、国産鶏肉(精肉)と競合する冷蔵鶏肉の輸入は限定的であると考えられる。
- 業務用・加工用は、主に冷凍鶏肉が利用されており、より安価な輸入品のシェアが拡大することが懸念される。



関税撤廃等の影響イメージ

- 冷蔵鶏肉の輸入は限定的であり、多少なりとも国産鶏肉の価格低下が懸念されるが、全体として家庭用の精肉への影響は小さいのではないかと?
- 主に冷凍鶏肉が利用されている業務用・加工用は、全国的にはより安価な輸入品のシェアが拡大し、国産品の価格が低下することが懸念されるのではないかと?
- 県産鶏肉は精肉向けであり、影響は小さいのではないかと?
- やまがた地鶏については、高級食材としての位置付けや流通・販売チャネルがブロイラーと異なるため、影響は小さいのではないかと?

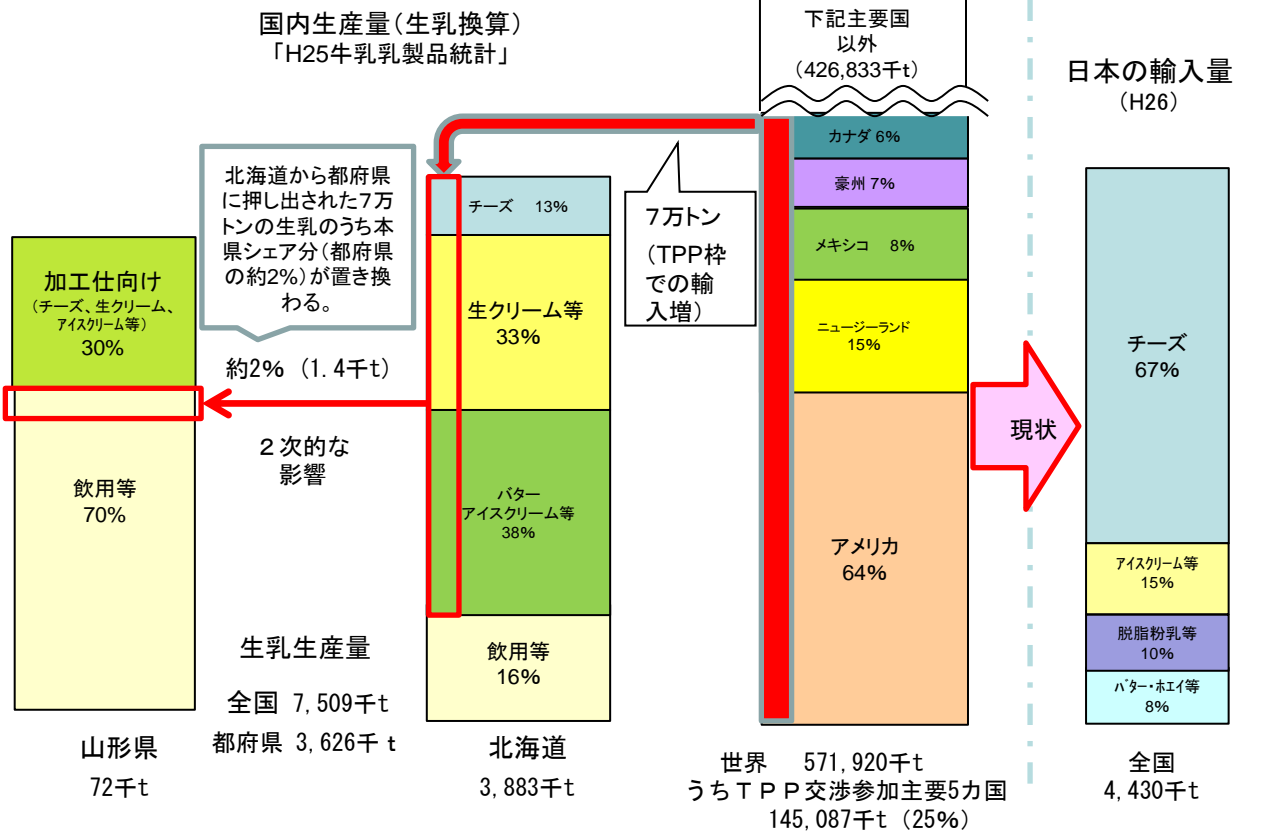
【乳製品】

TPP協定大筋合意内容

- 【脱脂粉乳・バター】
 - 関税削減・撤廃は行わず、TPP枠を設定
 - ・生乳換算当初6万t⇒7万t(6年目以降)
 - ・枠内税率を11年目までに削減
- 【ホエー(乳清)】
 - 21年目に関税撤廃(セーフガードを設定)
- 【チーズ】
 - 一部の関税を撤廃

■競争が想定されるマーケット(イメージ)

- 脱脂粉乳・バターの輸入増(生乳換算7万トン)が北海道の加工仕向け生乳と競合し、押し出された生乳が都府県の飲用向けに供給されると、本県シェア分(都府県の約2%)も競合することが考えられる。



関税撤廃等の影響イメージ

- 輸入乳製品の増大により、直接的に競合する北海道の加工向け生乳(生産コストが都府県より低い)が都府県の飲用向けに供給されると、本県の飲用乳(県全体の生乳の7割)の一部が競合し、行き場を失うのではないかと?
- 県全体の生乳の残り3割も加工用向けとして出荷されているが、北海道の生乳が代替することになれば、一部行き場を失うのではないかと?
- 県産生乳の流通の変更を余儀なくされれば、集送乳コストなどの掛り増しにより生産者負担が大きくなるほか、県内乳業会社の経営にも影響が及ぶのではないかと?
- 乳用種や交雑種の牛肉価格の低下に伴い、酪農家の副産物収入(子牛販売収入)も減少し、収益性が悪化するのではないかと?